

埼玉県 U18 カテゴリーに於けるガイドラインの運用について **HP 掲載版**

一般社団法人埼玉県バスケットボール協会 U18 カテゴリー部会

I チーム活動

1 活動再開に当たって

チーム活動実施の条件／注意点 (JBA2020年4月1日文書より)

- (1) 高等学校の臨時休業が解かれていること。
- (2) 学校が再開され、かつ、所属長からクラブ活動の許可が出ていること。
- (3) 在籍するプレイヤーの所属(学校)が多数の場合、各学校の対応を優先すること。
- (4) 保護者・プレイヤーの判断を優先し、参加を強要しないこと。

2 チーム活動における留意点

JBAガイドライン(手引き)P8～P18を参考に感染防止対策や熱中症予防対策を講じながら段階的にステップアップしながら活動することを推奨する。

(1) 感染対策・ケガ防止対策

- ①感染対策責任者の配置
- ②「コンディション記録用紙」の活用
- ③「チーム・指導者 新型コロナウイルス対応版チェックリスト」の活用

(2) 感染対策

感染防止の3つの基本に加え、選手間での備品・ウォーターボトル等の共用をしない、施設・器具等の定期的な清掃・消毒を実施する。

(3) ケガの防止

けがのリスクを最小限にするため、コンディション記録用紙にある練習強度を参考に、練習の強度や量の調整を行う。

(4) 段階的活動再開ステップ

JBAガイドライン「活動レベル2」以降に開始

- ア) 活動再開ステップ1・・・対人距離を確保した身体接触を伴わない個人ドリルなど。
- イ) 活動再開ステップ2・・・1グループ5人以下でメンバーを変更することなく同じメンバーで活動する。身体接触を伴う低強度の対人練習を導入する。

- ウ) 活動再開ステップ3・・・ステップ2で導入したグループ2つを1つにして10人以下のグループで活動する。身体接触を伴う練習の負荷を増加する。
- エ) 活動再開ステップ4・・・ステップ3で構成したグループ2つを1つにして20人ずつ程度のグループを構成し、同じメンバーで活動する。試合形式の練習に向けて段階的に移行する。
- オ) 活動再開ステップ5・・・対外試合を含めて通常の練習を実施するが、引き続き感染とケガのリスクの対策を継続する。

(5) 再開練習例

JBAガイドラインP16 「2) U18 再開練習例」を参考にすることを推奨する。

II 競技会について

1 今後の競技会の再開について

現在申請中である、8月の(仮称)令和2年度埼玉県学校総合体育大会バスケットボール競技大会からの活動再開を目指す

2 開催条件

埼玉県高等学校体育連盟「新型コロナウイルス感染防止ガイドライン」および「JBAガイドライン(手引き)P19の「1)～5)」による

3 感染防止対策

JBAガイドライン(手引き)P20～P24に基づき事前の対応から事後対応までの感染防止対策を講じる(学校総合体育大会感染防止対策シートの作成)

(1) 事前の対応

- ① 専門部内で予め緊急時の連絡体制を確認しておく
- ② 競技会会場に入場を認める者
 - ア) 専門部・審判員などの役員及び補助員、当該競技参加校の部顧問(外部指導者含む)、部員(登録選手及び登録選手以外の3年生、支援要員として役割のある1・2年生[10名以内])、引率者、など。
 - イ) 専門部から入場を許可された者(報道関係者、など)

*当面の間は無観客とし、入場を認められた者には、(2) 競技会場における感染防止に関すること および(4) 大会参加チームにおける申し合わせ事項 についての遵守を呼びかける。

③ 会場入場の条件

入場を認める該当者であっても、以下の事項に該当する者は会場への入場を認めない。

- ア) 「健康チェックシート」(参加チーム用)を競技本部に提出していない。
- イ) 「健康チェックシート」(参加チーム用)でいずれかの項目で×がついている。
- ウ) 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合。

④ 健康チェックシートの活用について

大会本部は以下のチェックリストを活用し、感染防止に取り組む。

- ア) 「健康チェックシート(大会関係者用)」
- イ) 「健康チェックシート(チーム用)」
- ウ) 「健康チェックシート(審判用)」
- エ) 「健康チェックシート(メディア関係者用)」
- オ) 「競技会主催者用 新型コロナウイルス対応版チェックリスト」
- カ) 「参加チーム用 新型コロナウイルス対応版チェックリスト」
- キ) 「審判関係大会開催用 新型コロナウイルス対応版チェックリスト」

⑤ 代表者会議

代表者会議は参加チームへの連絡事項をメールで展開する、大勢の人が一同に会さない、オンライン開催等、3つの密を避けることを徹底する。

(2) 競技会場における感染防止に関すること

- ① 感染防止のための遵守すべき事項を整理し、適切な場所に掲示すること。
- ② 上記①の事項が遵守されているか会場内を定期的に巡回・確認すること。
- ③ 万が一感染が発生した場合に備え、個人情報取り扱いに十分注意しながら、参加当日は役員・補助役員・参加者の体調を書面により確認し、提出された書面について、少なくとも1月以上保存しておくこと
- ④ 会場入場者に競技中以外はマスクの着用を徹底させること(但し、熱中症の恐れがある場合はマスクを外させ、こまめな水分補給に留意すること)。
- ⑤ こまめな手洗いを呼びかけ、手洗い場には石鹸(液体が望ましい)を用意し、可能な限り、アルコール消毒液を必要個所に設置すること。
- ⑥ 参加者にマイタオルを準備させ、タオルの共用をしないように徹底させること。
- ⑦ 競技会場や更衣室・控室の換気(窓やドアの常時開放)を徹底する。常時開放ができない場合は一定時間ごとの一斉換気を実施すること。
- ⑧ 更衣室、休憩・待機スペースについては、諸室等を活用し、ゆとりを持たせて密になることを避けること。ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する選手の数を制限する等の措置を講じること。
- ⑨ 「握手」「ハイタッチ」「肩を組む」など、競技以外の身体接触を控えさせ、ミーティング等も短時間で行い、密にならないよう指導すること。

- ⑩ 会場内のゴミ箱の使用を禁止し、ゴミの持ち帰りを徹底させること。
- ⑪ 会場等で急に風邪症状の生徒が出た場合は、当該校職員が保護者及び学校管理職に連絡し帰宅させる。その場合、他の生徒等への健康観察を徹底させること。
- ⑫ 会場設営の際には、埼玉県高体連「新型コロナウイルス感染防止ガイドライン」4) 会場で準備すべき事項を参考にすること。

(3) 生徒又は部顧問（関係指導者）の感染が判明した場合の対応

①大会期間中に感染等が判明した場合

- ア) 大会に参加していた選手、部顧問、役員等の参加者の感染が判明した場合、感染者及び濃厚接触者に特定された者は、大会継続中である場合は行動自粛が解除されるまで大会に参加できない。
- イ) 該当参加者は、保健福祉事務所などの聞き取り等に協力し、その指示に従うとともに、感染拡大防止に努めるよう指導すること。
- ウ) 競技の継続中止判断については保健福祉事務所の指導に従い主催者で判断され、継続が可能な場合はその後の試合の組合せ等について専門部で決定する。

②大会終了後に感染等が判明した場合

- ア) 大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、顧問を通じて県専門部に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。

(4) 大会参加チームにおける申し合わせ事項

① ゲーム前

- ア) 専門部で準備できるものには限界があるので、チームで必要なコロナ対策用品は各チームで準備すること。
- イ) 自分の学校や自宅を出発する前と、試合の前に必ず検温を実施すること。
- ウ) 会場敷地内に入る際には、マスクを必ず着用すること（競技中を除く）。
- エ) 学校会場において保護者が生徒を送迎の際は、学校から少し離れた場所や通行量の少ない安全なところで、短時間での乗降に留意するものとし、敷地内の駐車は認めない。
- オ) 会場への到着はゲーム開始の一時間半前くらいとし、会場校の指示する場所で更衣・休息・待機をすること。
- カ) 到着後、本部に「健康チェックシート（チーム用）」を提出すること。
- キ) 全国的にコロナ対策用品が不足し入手が困難な状況が続いているため、チームでも消毒液を持参し、ゲーム・更衣・休息を取るためなどに使用する場所（控室・ベンチなど）の消毒を、使用前と使用後に行う。
- ク) ハーフタイムのコートを使ったウォーミングアップは禁止とする。雨天時の場合も同様とする。
- ケ) 前ゲーム終了後、消毒が終わった後にフロアに入ること

*競技時間、ゲームとゲームの間の時間、観客の有無等については、今後の状況に応じて決定されるため、各大会の競技要項を参照すること。

② ゲーム中

ア) エントリー外の生徒は2階ギャラリー等で十分な距離を確保できる人数での観戦とする。

イ) ベンチでの応援は拍手のみとし、大きな声による指示や応援は自粛すること。

ウ) ゲーム中の不必要な身体接触（握手・肩を組む・ハイタッチなど）は、飛沫感染の恐れがあるので意識して避ける。指導者は事前の注意喚起を徹底すること。

③ ゲーム後

ア) 自チームの椅子（交代席・T0やCK席を含）とT0やCK用具の消毒を行う。

イ) その日の試合が終了したチームは、更衣などで使った部屋なども消毒し、終了後は速やかに帰宅すること。ただし全試合が終了し、会場撤去に会場校の協力依頼があった場合は例外とする。

Ⅲ 会議（役員会等）

施設の制限人数を超えない、体調不良者は来館を控える、利用中は「三密」を徹底的に回避するなどの感染防止対策を遵守します。

以上の内容は、2020年6月8日現在で得られている知見等に基づき作成されています。今後、状況に応じて見直すことがあり得ることにご留意ください。

以上

参考ホームページ

日本バスケットボール協会

<http://www.japanbasketball.jp/>

http://www.japanbasketball.jp/wp-content/uploads/JBA_Guaideine_20200608.pdf

http://www.japanbasketball.jp/wp-content/uploads/JBA_Guaideline_tebiki_20200608.pdf